

# 県営住宅集約・移転促進事業 [R-5]

## 事業概要

老朽化が進み入浴設備等がない住戸から、より良い環境の団地(今後も維持管理し、設備の整った住戸)に移転を誘導し、入居者の居住環境を改善するとともに、団地の集約による管理の効率化及び土地の有効活用等を図る。

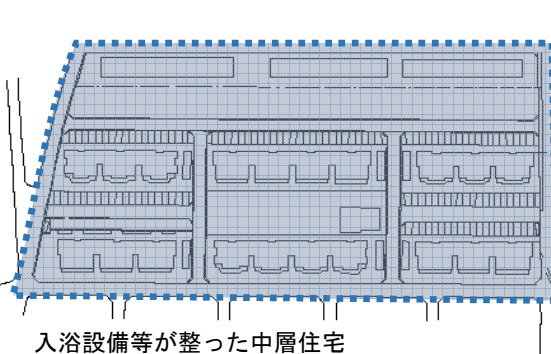
- 大規模団地(100戸以上の一部団地)・・・団地内集約(入浴設備がない住戸 → 設備設置等)
- 小規模団地(50戸未満の団地)・・・他団地へ集約

- 事業期間 : 入居者説明会から概ね5年
- 移転料 : 団地内移転 21万円、団地外移転(他団地含む) 25万円
- 家賃 : 家賃の上昇を段階的に適用する激変緩和措置(6年後に本来家賃とする)

## 事業イメージ



耐火性能、断熱性能に優れ、入浴設備が整備された住宅



入浴設備等が整った中層住宅

移転支援

耐用年数を経過した住宅



老朽化した低層住宅



例: 二子団地(松本市)

団地内移転

移転先のイメージ (中高層住戸)



台所



浴槽、風呂釜

老朽化住戸のイメージ (低層住戸)



台所

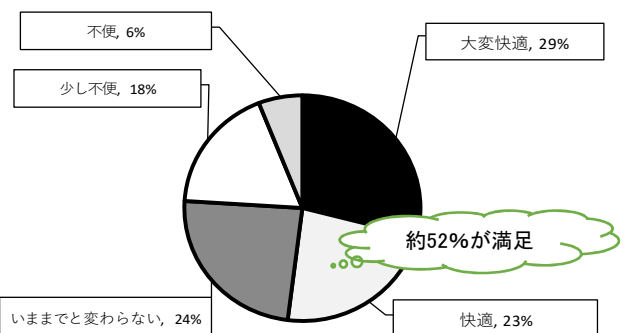


浴室 スペースのみ

## 入居者の意見等

【集約移転者アンケートの結果】(駒沢新町第2団地)

- 団地内移転
  - ・移転先の住心地 快適 約52%、不便 約24%
  - ・移転先の修繕状況 満足 約70%、不満 約30%
  - ・入浴設備設置必要性 必要 約70%、不要 約30%
  - ・団地内の理由: 知人が多い、生活環境、家賃 等
- 他団地移転
  - ・移転先の住心地 快適 100%、不満 0%
  - ・移転先の設備 満足 約86%、不満 約14%
  - ・移転先の住戸広さ 満足 約86%、不満 約14%
  - ・他団地の理由: 広さ、商業施設、交通、EV、設備 等



団地内移転後の住み心地 (H29 駒沢新町第2団地アンケート)